

中区山手地区における都市計画提案に関する説明会・公聴会について

中区山手地区について、都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案書が横浜市に提出され、平成25年12月13日に受理しました。

これを受けて、横浜市では都市計画提案の内容を住民の皆様にご周知するための説明会、及び都市計画提案に対する住民の皆様のご意見をお伺いするための公聴会を開催します。

今後、公聴会等でいただいたご意見を参考に、横浜市のまちづくりの方針との整合や環境等への配慮などを考慮した上で、今回の都市計画提案を踏まえた都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを横浜市都市計画提案評価委員会で判断します。

1 提案説明会、提案公聴会及び公述申出の受付について

○提案説明会

【日時】平成26年2月13日(木)

午後7時開始

【会場】横浜共立学園 本校舎

(中区山手町212番地)

JR根岸線石川町駅南口から徒歩12分

※車椅子等でお越しの方は、事前に都市計画課までご連絡ください。

○提案公聴会(公述申出があった場合に開催)

【日時】平成26年3月13日(木)

午後7時開始

【会場】横浜共立学園 山手214番館

(中区山手町212番地)

JR根岸線石川町駅南口から徒歩10分

※傍聴希望者は直接会場へ(申込不要)

【公述人】10名程度

※公述申出が10名を超えた場合は抽選を行います。

※開催の有無は、3月3日(月)以降に都市計画課ホームページ又は電話でご確認ください。

【案内図】



○公聴会における公述申出の受付

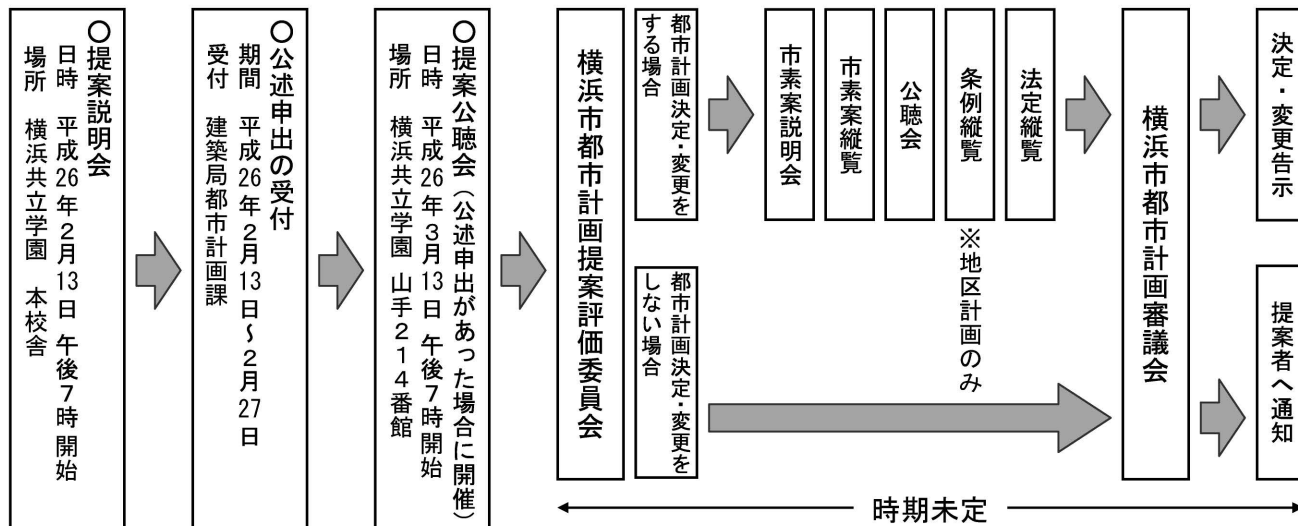
【期間】平成26年2月13日(木)から2月27日(木)まで(土・日を除く)

午前8時45分から午後5時15分まで

【受付】建築局都市計画課(※2月27日(木)必着。郵送・持参・都市計画課ホームページからの電子申請)

※公述申出書は受付場所で配布しているほか、都市計画課ホームページでダウンロードできます。

2 今後の手続について



3 都市計画提案の概要

場所	中区石川町 及び 山手町地内	面積	約3.63 ha
提案者	学校法人横浜共立学園 及び 学校法人横浜学院		

○都市計画提案の目的

歴史的資産や緑豊かな周辺の街並みとの調和や、文教地区としての教育環境の維持・向上を図る。

○提案された都市計画の内容

◆用途地域等の変更

	提案内容	現行
用途地域の変更 (容積率/建ぺい率)	第一種中高層住居専用地域 (150% / 60%)	第一種低層住居専用地域 / 第一種住居地域 (80% / 40%) (200% / 60%)
高度地区の変更	最高限第3種 (最高高さ:15m 北側斜線:7m+0.6/1)	最高限第1種 (最高高さ:10m 北側斜線:5m+0.6/1) 最高限第4種 (最高高さ:20m 北側斜線:7.5m+0.6/1)
防火地域及び 準防火地域の変更	準防火地域	準防火地域 指定なし

◆地区計画の決定

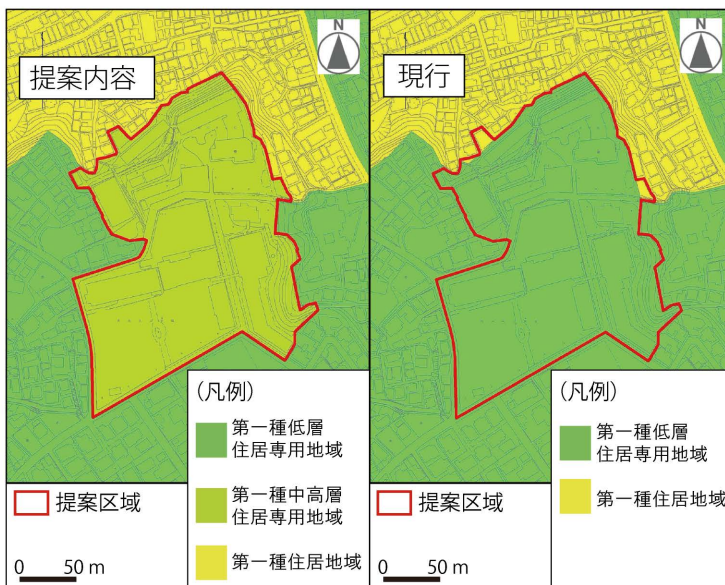
◇地区施設の配置及び規模(緑地、歩道状空地)

◇建築物等に関する事項

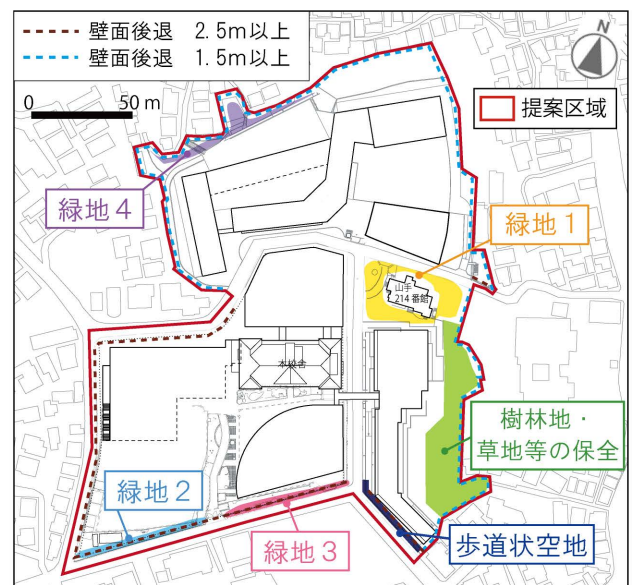
- ・建築物の用途の制限(学校、保育所等の用途に限る)
- ・建築物等の形態意匠の制限
- ・壁面の位置の制限
- ・建築物の緑化率の最低限度(100分の12)
- ・建築物の高さの最高限度(最高高さ:15m 北側斜線:5m+0.6/1又は7m+0.6/1)

◇土地の利用に関する事項(樹林地・草地等の保全)

【用途地域の変更案】



【地区計画の地区施設等の配置案】



※都市計画課窓口及びホームページにて都市計画提案書を閲覧できます。

【お問合せ先】横浜市建築局都市計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目 56 番地の1 JNビル 14階
 TEL 045(671)2657 FAX 045(664)7707
 都市計画課ホームページアドレス
 (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>)

